

■第4回地域福祉推進委員会 議事録

日時：令和3年11月29日（月）10時～12時

場所：市役所3階 庁議室

次第：1 議題

（1）第4期地域福祉計画（素案）について

①基本理念・重点施策について

②地域福祉計画について

（2）その他

会議の経過

○開会あいさつ

○配布資料の確認

○16名中13名出席につき会は成立、傍聴なし

【A委員長】

- ・いよいよ年末も近づきこの計画の内容についての話し合いは今日で最後となる。この後はさまざまな手続きを経て最終確認のための場となるだろう。ぜひ内容的な部分で意見があれば、思い残しのないように発言いただきたい。
- ・前回、素案を示していただきいろいろな意見をいただいた。それを元に事務局から修正素案を出していただいている。次第にもあるようにまず基本理念と重点施策を検討し、その後、具体的な内容の部分について意見をいただく二段階で進めたい。ただ、最終回でもあるので気になる点については意見をいただければと思う。
- ・では事務局より議案1の説明を。

○事務局より第4期地域福祉計画（素案）「素案基本理念・重点施策」について資料説明（PDF）

【A委員長】

- ・素案における22ページまで説明をいただいたことになる。他にも気になる部分はあるかと思うが、ここまでで何か意見や質問があればどうぞ。

【B委員】

- ・3ページの図だが、直線の矢印で変化が描かれているが、人によっては変動しながら、上がったたり下がったりしながら理想の状態へ行くという場合もある。すべて直線的に上がっていくのではなく、カーブや曲線のついた矢印の方がいいのではないか。

【A委員長】

- ・興味深い意見だと思う。ただイメージなので、ここで示しているのは普通の場合、問題が発生したときに点線のようにマイナスをゼロに戻そうとなってしまうが、そうではなくその人らしい生き方を目指そうというその目指し方を述べているもので、そのあたりをどう

すればシンプルに伝わるかということでこのような形になっている。厳密にケース検討や研究となると、ご指摘の通りさまざまな事例を検討していくことになるので、その際には非常に貴重な指摘になってくるだろう。

- ・なので、まずはシンプルに見せておき、今のように指摘のあったときに説明していくといった形がより効果的だと思っており、まずはこの形でスタートさせていただきたいと考えている。

【B委員】

- ・19ページの図だが、町会や自治会、NPO、ボランティアなどが楕円で囲まれているが、これらの人は地域の住民のなかに含まれている、地域の住民のなかにいるこうした人が各校区へ行くという、地域住民としての囲みのなかにこの部分が入ってくるのではないか。

【A委員長】

- ・地域住民と完全に分かれてしまっているのはいかがなものかという指摘だと思う。外部というよりそのなかでの大きな地域というものがあり、そのなかでさまざまな活動があり、それら全体が地域の住民なのだというイメージだと思うので、ここは検討したい。

【C委員】

- ・外国籍の人に関することがないように思う。後半では出てくるようだが、19ページに介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮などと対象者が出ているが、ここにも外国人といった文言があってもいいのではないか。

【A委員長】

- ・地域福祉ではさまざまな相談に関してもそうだが、想定外の当初考えていなかったさまざまな問題があり、この間でいえば8050問題やダブルケア、ヤングケアなどもあるだろう。こうしたことも出てくるので、包括的な表現を入れ書けるところは後のところで書いていく、書けないにしても包括的に問題意識としてはあるのだということを見せていくことも重要なので、表現に関しては検討しておきたい。

【D委員】

- ・追加資料にあるが22ページに重点施策1、2を入れた意図は何なのか。
- ・また、町内会でも外国人市民が何人か集合住宅で暮らしているが、すべて同じ国から来ているとは限らず、分かりやすい情報の発信とあるが市の広報としてどのように位置づけるのかうかがいたい。

【事務局】

- ・重点施策については、委員からの意見があり、この表のなかで重点施策がどこに位置づけられるのか明確にした方がよいとのことだったので、表の下部に追加したものだ。
- ・外国人への情報発信については、28ページの基本目標3『①情報のバリアフリー化の推進』があるが、富田林には40くらいの国籍の外国人がおられベトナム籍が一番多くなっている統計も出ており、現在外国人の市民会議を行い、いろいろな情報の交流をするなかで、この情報のバリアフリー化の部分でいえば第2段落部分で「視覚障がい者や聴覚障がい者、外国人市民など情報入手が困難になりがちな市民にも同様に、それらの情報を届けるための取組を推進します」という形で取り上げている。

【D委員】

- ・地域には外国人だけでなく障がい者もおり、町会を預かる者としてはそうした人にはサポートできる人を独自に選定している、市からはそのような働きかけがあるとは聞いていないので、今後どのように進めていくのか気になったところだ。

【A委員長】

- ・その点に関しては、もし市の働きかけが少ないと感じているようであれば、さらにそうした働きを進めるようにという形で計画に反映させる方がよりよくなるように感じる。
- ・今このようにやっているという部分に課題があるのではないかという指摘と、計画のなかに今後の進め方によりきめ細やかな発信というものを具体的にしてほしいという提言としていただければ、ここで盛り込んでいけるのではないかと思うがどうだろうか。

【事務局】

- ・具体的に委員のように個別の対応を地域でしていただいているのは非常にありがたいと思う。
- ・行政としては点字と声の広報を公共サービスとして提供しており、聴覚、視覚障がい者などに配布しているところだ。

【A委員長】

- ・私の方からは、この時点になってからで申し訳ないが、あくまでも増進型なので1ページの策定の背景あたりの書き方のトーンについて、こういう計画は大体そうだがこのような問題があるのでこの計画を立てますというトーンが多いが、地域福祉計画で増進型でやるのだからもうちょっとポジティブな面を出せるのではないか。さまざまな問題があり大変なのでというのも重要だが、もう少しポジティブな面としてより地域でその人らしく生きてくことが求められているという部分も書いていただき背景とする方が増進型につながるし、それが実際のところではないだろうか。
- ・また、順番として、本市においてもというのが3段落目で出来るが、地域福祉計画なのでもう少しはやく、富田林としてこのような背景があるから考えていく、そして国としてもこんな動向があるといった逆転させてもいいのではないかと思う。確かに地域福祉計画は努力義務となっているが、地域福祉の本義は地域の方から考えていくというところなので、そのあたりをちゃんと富田林では意識していますよというのが最初の部分でメッセージを出せると思うので、そのあたりも意識できればと思うので意見として述べておきたい。
- ・5ページの計画の位置づけで図が出てきているが、ここはむしろなんでこの位置にあるのかというと、背景である社会福祉法においても上位計画としての位置づけが求められているという旨をどこかに入れておいた方がいいのではないか。制度的なものであることを示した方がいいだろう。
- ・10ページの基本理念、これは場所の問題でしかないが、基本理念が書いてある部分がページの下の方になってきているので、まずは本計画の基本理念が伝わるようにもっと上に出していただきたい。
- ・11ページからの基本目標の書き方だが、「しくみづくり」となっているが、目標をどう考えるかによるが、これはおそらく行政計画だという意識で行政としてはこれをやるんだということを示しているのだと思うが、しくみづくりをした結果どういうことが起こるのが市民にとっては重要であり、ここは住民やさまざまな地域の主体が地域とつながっていきける状態をつくるわけなので、「しくみづくり」まで入れない方が計画の目標としての表現と

してはよいのではないか。それらをつくるのはプロセスなので、取り組む事業のなかでそうしたものをつくっていくのであり、目標としてはそれを目指しますという5年後の姿としてシンプルに書けるのであれば目標になるのではないか。

- ・15ページ、重点施策1「地域が主体となった取組への支援」は非常によい表現だと思うが、これは校区交流会議のことをいっているので、地域が主体となったという「地域頑張れ、それを支援しますよ」という点ではその通りだが、たとえば地域が望む地域づくりへの支援をするという視点を反映させた方がいいのではないか。

【事務局】

- ・15ページの重点施策1については、理想の地域というのもキーワードとしてあるかと思うが、地域が主体というところもひとつのキーワードだと思う。3つキーワードがあり、理想の地域、地域が主体、それを支援するという3つの視点を含めた表現にしていくという理解でいいだろうか。

【A委員長】

- ・まさにそれでいいだろう。地域福祉全体としては住民主体というのが非常に重要だと思うので包括的な要望がどんどん入ってきてよいものだし、それを表すのがこの校区交流会議であり象徴的な取り組みだと思うので、その3つのキーワードが入れられるようなら苦労して表現を考えていただければよりよいと思う。
- ・このあたりはみなさんからご意見をいただければと思うがどうか。

【D委員】

- ・15ページについて、地域住民主体ということで小学校区が描かれているが、われわれの地域ではすこやかネットという組織があり、そこに地域の高校や小中学校、幼稚園を巻き込んだ会議が年数回行われており、こういう組織も小学校区だけでなく書き込めたらさらに強固なものができると思うので意見としてあげておきたい。

【A委員長】

- ・このあたりはいろいろ意見があるだろう。圏域の話もそうだが、富田林では身近な自治会や町会での取り組みからさらに広い形のものもさまざまにあり、このあたりをどのように書き込むかは非常に微妙な部分で、まずは校区交流会議を意識した目で小学校区という表現が出てきて3段階ぐらいを考える形になっているが、もちろんそれだけで生活がすべて切り分けられるわけではないので、そのあたりの表現を補うか、またはこれだけにおさまらない活動がありますと例示するなど、但し書き的にさまざまな活動があることを包括的に書いてもいいかもしれない。

【E委員】

- ・中学校区のすこやかネットも活発に動いているところもあり活用しなければもったいないと思う。ただ、ひとつの小学校がそのままひとつの中学校に流れていくわけではなく、ひとつの小学校が2つに流れて中学校が分かれてしまう地域もあるため、そういうところでは小学校区が一番動きやすく、他に干渉される意見を聞かずに進めていけるというところにつながっており、小学校区というくくりが採用されたのだと思う。

【A委員長】

- ・校区はかなり複雑だろう。これが基本的な考え方であり、実際にはさまざまにここには収

まらないバリエーションがあり、それぞれが活性化していくということが重要なのだというメッセージを出しておいていただければいいと思う。

- ・ではいろいろと意見をいただいたが、後程ここにも戻っていただいても構わないので引き続き次の議案について説明を。

○事務局より第4期地域福祉計画（素案）「地域福祉計画」について資料説明（PDF）

【A委員長】

- ・では全体も含めて何か意見等あるだろうか。

【F委員】

- ・34ページ『①制度の狭間の課題への対応に向けた体制強化』について、ヤングケアラーや8050など出てくるが、独居高齢者が孤立しているのも社会的孤立になるのか。今子ども食堂ではなく独居高齢者の食堂をしているのだが、そういった課題への対応に向けた体制強化については市としてどのように考えているのか。

【A委員長】

- ・重要なところだ。実は今日本のなかで単身世帯が一番多く、6人に1人くらいになる。若い人の単身もいるが、高齢のひとり暮らしも多く、特に大阪の場合は高齢のひとり暮らしが多くどうするかという問題は既に起きている。また、今後5年を考えればますますダブルケアやひきこもりと一緒に併記するのであれば問題量の大きさからしても重要になってくる気はする部分だ。表現等については検討することとしたい。

【E委員】

- ・単身高齢者や買い物難民について、やはり何らかの動きがあった方がいいと思う。ただ、業者にもメリットがあり、たとえばヤクルトを届ける人が毎朝声をかけてくれたり、買い物リストをもらってどこかへ届けておけばあとはやってくれるなど、地域のスーパー等にもメリットがある形のものも一緒に考えていければ、グループのなかに一部入り込める余地がありネットワークができるのではないかな。

【A委員長】

- ・24ページあたりに関係すると思うが、見守り体制の充実については10年以上前から問題になっており事業者なども巻き込みながら取り組んでいるところもあるのでそのあたりを反映できればと思う。今だと民生委員児童委員によると限定してしまっているのが、さまざまな人たちなど少し広げた表現で、見守りをする担い手をもっと広げていった方がいいだろう。認知症だけでなく地域には幅広い問題と、幅広い担い手がいるというあたりが反映できるような形になればと思う。
- ・制度の狭間の問題については、今でもあまり限定しないでさまざまな生き難い状況を抱える人たちといった包括的な形でも出てきているが、表現としてバランスを考えながら検討したい。

【B委員】

- ・35ページ、再犯防止について「社会を明るくする運動」が出てきておりその上の行には「地域住民の再犯防止への関心」とあるが、この「社会を明るくする運動」は犯罪や非行

の防止がメインなので、再犯防止の前に「犯罪や非行の防止と」と入れた方が分かりやすいのではないかと。

【A委員長】

- ・この部分が少しややこしいのは、今一番出てきている再犯防止をどうするかという点で国の方でも大きな動きがあり、なぜ地域福祉に入ってくるのかというと、厚労省もこれは地域福祉に入れられるのではないかとという見解が出てきていることにもよるものだ。
- ・実際にこうした人たちを受け入れる地域にちゃんとなっていくかどうかは課題であり、特に高齢犯罪者の再犯の問題が非常に難しく、刑務所が老人ホームのようになってきているというような状況も今実際にある。
- ・ただ、「社会を明るくする運動」としてはそれだけではなく、再犯ではないといったあたりもしっかり出しておいていただきつつ、ここは地域福祉計画、再犯防止計画のところとして入れ込んであるため、そこも含めて表現を修正していただきたい。
- ・また、バランスについてだが、成年後見についてはしっかり詳細の説明枠が入ってきているが、この再犯防止についてはこれだけになっており、このあたりのバランスは今後どうにかするのか。

【B委員】

- ・一般社会では老々介護だが、刑務所では無期無期介護と言われ、無期懲役の人が無期懲役の人を介護する状態だ。

【事務局】

- ・再犯防止推進計画については保護司の理事会とも調整しており、そのなかで保護観察所の方からも、一定の文面の構成や表現の仕方などが示され、地域福祉計画のなかで詳しくは書けないだろうと言われており、こうした表現でという調整となっている。また、「社会を明るくする運動」部分に関する修正も確認し事務局で調整したいと思う。

【A委員長】

- ・これに関しては法務省の方も方針は出しているが、本当に地域で受けられるのかどうかという議論にもなっておりなかなか難しい部分もあるだろう。
- ・ただ、一度失敗してしまったからといって地域から排除されてしまう社会はどうかと思うので、そのあたりを富田林市としてどう考えているか、そのなかで出てくる部分だと理解している。

【G委員】

- ・30ページ『①福祉サービスの提供主体への支援』について、認定こども園は入れなくていいのか。校区交流会議のなかで小学校の校長先生や幼稚園、保育所、地域によっては認定こども園から参加しており、社会福祉協議会としても幼稚園、保育所といった明記の仕方しかできていない部分もあるため、やはり認定こども園という形でも出してほしいという意見を受けているので、ここでも意見としてあげておきたい。

【事務局】

- ・確認のうえ検討したい。

【A委員長】

- ・先ほどのバランスの話になるが、やはり成年後見制度の部分だけは32、33ページにこうい

う形が出てきているが、たとえば、この32、33ページの文面をここに置くか、計画として資料部分に置くことも可能ではないかと思う。ここだけは特別とするのか、それであれば先ほどの再犯防止の部分とのバランスを見ながらどこに置くのが一番伝わるか検討がいるのではないか。

- ・また、先ほどの社会福祉協議会の地域福祉活動計画の範囲での修正についてはどのように扱う方針なのかだけ聞かせていただければと思う。

【事務局】

- ・地域福祉計画についていただいた部分についても地域福祉活動計画の推進委員にも伝え、社会福祉協議会側の会議の予定は今のところないがご意見シートという形で最終調整したいと思う。
- ・成年後見制度等についても、社会福祉協議会としてどう実施していくのかというあたりも提案させていただく考えだ。

【A委員長】

- ・ではそうした形でお願いしたい。それぞれまったく違うものが出てきては困るが、両方が両輪となってという部分でもあるので検討いただき、何らかの形で反映していただきたい。
- ・では改めて全体を通して何か意見等あればどうぞ。

【C委員】

- ・34ページ『②生活困窮者等への支援』で子ども食堂が出てくるが、実際、子ども食堂に来ている家庭が必ずしも生活困窮ではないし、生活困窮の人が行く所というイメージになってしまうと実際に困っている人も行き難くなるので表現を工夫するか、書き込む場所として子ども食堂を子どもたちの居場所と捉えて他の所に書くなど工夫してもらった方がいい。
- ・生活困窮者等への支援のなかに子ども食堂があるのは違和感がある。

【A委員長】

- ・実態と行政の見方の違い、お金の出し方などの問題などもあるのだと思うが、実際これは市民が見るものである以上、子ども食堂とあえてここに書かず、「生活困窮に関するさまざまな活動への支援」のようなぼやかした表現とし、子ども食堂については別の場所に書いてはどうかという提言だと思う。

【D委員】

- ・30ページ、先ほど幼稚園、保育所という表現があったが、施設種別としては保育所で施設名としては保育園ということなのか。私立は保育園と名乗っていたりもするが、どういう表現が正しいのか。

【事務局】

- ・法律としては保育所となる。関係部署に照会をかけた際に、ここは保育園ではなく保育所と表現してほしいとの回答があったため、保育所に変更したものだ。
- ・名称は園だが、法律的には保育所となるということだ。
- ・先ほどの子ども食堂については内部でも、居場所の機能もあるのではないかとということで担当課と調整したが、居場所というのはもちろん子ども食堂の目指していくべき機能であり取り組み支援を行っているとのことだったが、まずは一旦生活困窮の部分に入れてほしいとの意見を受けてのものなので、本日の意見を受け再度調整をしたいと思う。

【E委員】

- ・本校では学校の空き教室を利用して子ども食堂を開設した。保護者からは学校だから安心して行けるという声もあり、最初はどこに案内を配るべきか考えた際に、急に規模が大きくなっては困るので最初は学校が把握している範囲での要保護児童や21時くらいまで保護者が帰って来ず、ひとりで過ごさなければならない子どもたちのみ連絡を回した。ただ、学校という場所柄でいうと子どもが集まりやすいという面もあり、そうした子どもたちの友達なども来たいという流れになり、基本的には全員にお知らせする形になった。
- ・なので、放課後の過ごし方という意味合いがとても強いと思うし、女性参画の時代になってきて母親の帰宅も遅くなり、また週に1度晩御飯を作らなくていい日ができるというあたりでの活用も広まっているように思う。

【H委員】

- ・子ども食堂について、居場所ということでは2回出てきてもいいので、基本目標1の『(2) 支え合い・助け合い活動の推進』あたりで地域の子どもと子ども食堂に関わる人の交流として、生活困窮にも置いておきながらこちらの部分でもふれられるのではないかと。

【A委員長】

- ・事務局で検討をお願いしたい。
- ・書き方になるが、23ページから始まる部分だが、つくっている側には分かる話だが市民は初めて見るものなので、各項目の説明と担当課が記載されており分かりやすくはあるが、おそらく「じゃあそこだけがやるのか」という話にも出てくるだろう。そうではない旨は出てくるとはいつても、何度も図の見方を機会あるごとに書くべきだろう。たとえば、社会福祉協議会もやるし事業者や地域の住民もやりますよということを書いたうえで、担当課としてはこれですという形だということ丁寧にしつこいくらい書いてもいいと思う。
- ・これは表現だが、24ページ、「人材の確保」というのは表現としてどうかと思う。助け合いができるような人たちが育っていくことが重要なのであり、専門職等については確保で仕方ないと思うが、地域の人に対して人材や確保という表現は考えた方がいいだろう。「そういう人びとを見出していく」など平たい言葉にしたほうがいだろう。
- ・34ページ『(5) さまざまな課題を抱える住民への支援』は重点施策2の方に関わるところでもあるので、それについてもふれておいた方がいいのではないかと。「重点施策2と連動しながら」など少しふれた方がいいのではないかと。
- ・それでは計画の推進部分なども含め全体を見て何か意見はあるだろうか。

【D委員】

- ・今指摘のあったように24ページ、人材の確保という表現については合うかどうか分らないが「拡大」という表現ではどうか。
- ・また、生活困窮者の部分も、「市民生活者等への支援」などはどうか。困窮者では困っている人ばかりという感じになるのではないかと。説明文も「生活困窮世帯」を削除しあとはそのまま通ると思うが。

【A委員長】

- ・なかなかチャレンジな意見だ。法律上決まっている用語などはそれに準じていくが、無理にそれを使わなくてもいいような言葉はもう少し日常的にみんなに伝わる言葉でやっ

ていこうという趣旨だと思うし、表現してしまうとその人たちを規定してしまうことにもなるので十分気を付け配慮していきたい。みんなが暮らしやすい地域をつくろうというわけなのだから、ベースはみんな住民なんだということで、そのなかには生活に困った人もいる活動してくれる人もいるというあたりをどう表現するかということだろう。

- ・こうした部分も検討をしながらみなさんから意見をいただき勉強しながらみんなで考えていければと思う。

【事務局】

- ・地域福祉計画については国の方から策定のガイドラインが出ており、そのベースのなかでかなりの数の項目が盛り込むように指示されており、そのなかでもこの時代に一番クローズアップされているのが生活困窮者への支援という部分で、この困窮者の支援については各分野横断的な体制を取って行うようにとのことで、そしてそういう体制について大きな項目として表現としても生活困窮者ということを出ている。
- ・子ども食堂については、「等」として幅広く捉えられる表現としていることからこのようになっているものだ。

【A委員長】

- ・そのあたりは29ページの『(2) 重層的な支援体制づくり』で「介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野」とあるように、生活困窮者という意味ではなく生活困窮しているという問題がありそういう人といった具合に、問題と人を切り分けようということだ。
- ・「厚労省としてはこのように考えているが富田林としてはこう考えますよ」というには言える部分だと思うし、人にできるだけレッテルを貼らないということが大切だろう。
- ・22ページ、全体図があるが、全体の枠組みがこうだということを出ればもっと早めに示したい気もする。あるいは基本理念、基本目標部分は10ページ以降ひとつずつ出てくるので、どこかでぱっと基本理念があり基本目標4つが並び、以降で細かくなっていくというような、最初に全体の枠組みが見えるように意識できないかと思う。最初に見せて後で詳しくという方向だ。

【事務局】

- ・基本理念、基本目標、基本施策くらいまでのレベルでいいか。

【A委員長】

- ・そのあたりはどの程度ページを使うかあるとは思いますが、基本理念と基本目標まで程度で、以下個別になるのもいいだろう。
- ・あるのを知らなかったとか、あっても何を書いてあるのか分からなかったといった声があったので、最初の方や前半にこういうことをやりたいというのを示すように変え、読んでくれそうな全体のイメージが分かるようなものをつくりたいという意図で進めているつもりだ。

【I委員】

- ・外国人市民について、28ページに『①情報のバリアフリー化の推進』があり外国人市民の情報入手困難をカバーする文言があるが、31ページ『(4) 人権尊重と権利擁護体制の充実』という非常に重いタイトルのなかで人権教育・啓発という言葉が出てくるが、富田林市には多文化共生指針があると思うので「多文化共生指針」という文言をこの説明のくだりの

なかに盛り込めないか。入れられるかどうか検討をお願いしたい。

【A委員長】

・多文化共生は非常に大きなキーワードになってきているので、どこかで検討したい。

【事務局】

・人権行政推進基本計画のなかで、外国人についてもあがっており、その計画のなかで多文化共生指針を策定していくような内容で書かれているものなので、担当課と調整し文言を追加したい。

【A委員長】

・では他に意見がなければ議案の1については修正点も含めお認めいただいたということで、事務局にお返ししたい。

○事務局より今後の修正反映手続きならびにスケジュールの確認

○一同了承

○閉会あいさつ

(以上)